

小田原市文化振興審議会 第12回会議 次第

日時：令和7年10月24日（金）

午後2時～

場所：小田原市観光交流センター

イベントスペース

1 開 会

2 議 題

(1) 小田原ならではの文化によるまちづくり基本計画の評価について

(2) 文化活動団体等からの意見聴取について

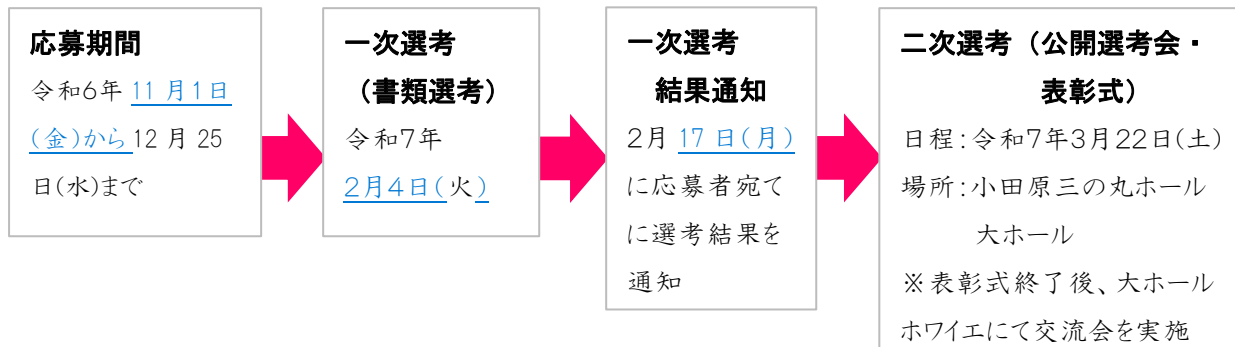
(3) 小田原市第7次総合計画第1期実施計画行政案について

3 その他

4 閉 会

おだわらカルチャーアワード2024 事業報告

1 スケジュール



2 受賞結果

アクション奨励部門 (応募があった全9組が二次選考へ進出)

| | |
|------------------|--------------------|
| 市民チョイス賞 演劇文化賞 | 芝居屋 |
| 伝統文化賞 | 相模人形芝居下中座 |
| 子ども文化賞 | 神奈川県西部子ども劇場協議会 |
| 音楽よみきかせ賞 | 素晴らしい絵本を広める会 |
| 書道文化賞 | 小田原書道連盟 |
| みらい交流賞 | おだわらミライプロジェクト |
| 奨励賞 | 米山流殺陣術 華舞兎ーkabutoー |
| 奨励賞 | シグナス合唱団 |
| 奨励賞 | 小田原フィルハーモニー交響楽団 |

チャレンジ応援部門 (応募があった全5組が二次選考へ進出)

| | |
|------------|--------------------------|
| チャレンジ応援部門賞 | 池田 啓司 |
| チャレンジ応援部門賞 | 湘南アート&カルチャー共創プロジェクト実行委員会 |
| チャレンジ応援部門賞 | 小田原っち (武井 ユミ) |
| 奨励賞 | 細井 功起 |
| 奨励賞 | 小田原みんなの音楽祭実行委員会 |

協賛企業

株式会社小田原百貨店/さがみ信用金庫 本部/株式会社トープラ/万葉倶楽部株式会社

○アクション奨励部門 副賞5万円、記念品 一輪挿し (OTA MOKKO)

○チャレンジ応援部門 副賞10万円

3 今後について

本審議会やおだわらカルチャーアワード実行委員会でのご意見を踏まえ、次の取り組みを行う。

(1) 交流会の実施

二次選考終了後に小田原三の丸ホール大ホールホワイエにて、連携促進を目的とした参加者、観覧者、委員等による交流（令和7年3月22日実施済み）

(2) 受賞者のフォローアップ

これまでの受賞者の活動内容や受賞者同士の連携の有無を把握するため、アンケートを送付し、活動状況や連携の有無を把握する。

(3) 「(仮称) アワードファミリー」の創設

応募者及び受賞者同士が連携することで、市の文化振興に寄与していただくよう、横の繋がりを作る交流の場「(仮称) アワードファミリー」(以下、「ファミリー」という)創設を目指し、受賞者同士が交流する場を設ける。

(4) 広報事業

ア 応募者を増やすためのアクション

① チラシの配架

事務局でチラシを作成し、市有施設や市内民間施設に配架する。また、市で把握している文化団体に対し、関係所管と連携してチラシを送付する。

② 地域メディア等の活用

タウンニュース紙等への出稿、文化レポーターを活用し、広く周知を図る。

③ SNS活用頻度の改善

○ SNSを活用した情報発信業務の委託

おだわらカルチャーアワード2024チャレンジ部門受賞者の「小田原つち（インスタグラム配信）：武井ユミ」氏に対し、おだわらカルチャーアワードのSNSを使用し、定期的な発信を依頼する。

○ファミリー同士の交流の場として活用するために、既存のSNS（Instagram）アカウントを開放する。


イ おだわらカルチャーアワード2024事業レポートの作成について

おだわらカルチャーアワード2024受賞者からの活動報告書が揃い次第、事業レポートを作成する。

4 おだわらカルチャーアワード2025 スケジュール

- ・ 応募期間：令和7年11月〇日～12月1日
- ・ 一次選考：令和7年12月下旬～令和8年1月上旬
- ・ 二次選考・表彰式：令和8年2月15日（日） 三の丸ホール・大ホール
- 交流会： 同日 同 大ホールホワイエ

小田原ならではの
文化によるまちづくり基本計画



令和6年度
評価結果

令和 年 月

小田原市

基本計画の概要

小田原市では、令和2年4月に文化芸術基本法の趣旨及び令和3年9月の小田原市民ホールの開館を踏まえ、市民一人一人が心豊かに希望をもって暮らしていくまちの実現及び文化による活力と魅力あふれるまちの実現のため、小田原市文化によるまちづくり条例を制定しました。

本計画はこの条例に基づき、本市の文化振興施策と文化によるまちづくりに関し、基本方針及び推進を図るための事項を定め、施策の総合的かつ計画的な推進のため策定したものです。

実績評価の方法

1 評価の方法

基本計画では、計画の期間を令和12(2030)年度までとし、施策ごとに目指す姿(2030年度)を設定しています。計画の進行管理として、目指す姿(2030年度)に対し、令和6年度がどの程度達成しているかを精査し、実績評価を行っています。

2 評価の基準

以下に示す基準により、実績を評価しました。

| 評価区分 | 基準 |
|------|---|
| 順調 | 目指す姿に向け、着実に成果が上がっているもの。 |
| やや順調 | 今後も継続して取り組むことにより、目指す姿の達成が可能であると見込まれるもの。 |
| 取組中 | 目指す姿の達成に向け、より一層取り組みが必要なもの。 |
| 停滞 | 目指す姿の達成が困難なもの。 |
| 未実施 | 施策に向けた取り組みを実施しなかったもの。 |

評価結果総括

経済情勢は、緩やかな回復基調が続く一方、物価上昇や人手不足などの影響により、国民生活に多大な影響を与えています。このような中、観光客は、コロナ禍からの順調な回復が見られ、本市においても、過去最高を更新しています。三の丸ホールでの文化・芸術活動も盛んに行われ、各事業ともおおむね維持・増加傾向となりました。

施策の進捗状況は、全14施策のうち「順調11」「やや順調2」「取組中1」となり、「順調」「やや順調」を合わせると全体の93%、「順調」は79%でした。現在実施している事業の継続した取り組みと内容の充実を図るとともに、また既存事業をブラッシュアップし、新たな繋がりや活動情報の提供、情報発信を強化していく必要があります。

今後の課題

多くの文化活動が日常的に開催され、イベント参加者や観光客数は増加・安定傾向にあります。皆春荘や旧松本剛吉別邸の庭園整備が完了し、これらを含めた地域資源や文化的資源の連携・強化をすることにより、来訪者の更なる増加を図り、まちの活性化を進めていくことが望まれます。

また、文化・芸術活動の主な担い手である市民文化団体の多くは高齢化が進み、その活動の維持が年々難しくなっており、若い世代を含め、文化活動を行う者だけでなく、支える関係者を含めた担い手の掘り起こしや育成が必要となっています。そのため、文化活動を行う団体や個人同士の情報共有を兼ねた交流・繋がりを促進するような取り組みを進めるとともに、文化・芸術が身近に存在し、触れることが出来る機会の創出を検討していく必要があります。

| 計画上の基本目標と各施策 | | | 2030(R12)目指す姿 | 参考指標 (定量的) | 目標の方向 | R5(2023) | R6(2024) | R7(2025)目標値 | 2030(R12)目標値 | R6年度の数値について | R6年度勘案すべき内容 | R6評価 | R6文化政策課の所見 |
|--|-----|------------------------|---|--------------------------------|--------|------------|------------|-------------|-------------------------|--|---|--------------------------------|---|
| 基本目標 1 小田原ならではの文化の魅力を活かす | 施策1 | 文化を守り、伝える | 小田原ならではの歴史や文化・伝統を、市民が広く認知・理解し、愛着を持って大切にするとともに、市民の多くが、その保存や継承に携わり、取り組んでいる。 | 文化財公開等事業の来訪者数 | 増 | 6,659人/年 | 7,561人/年 | 6,379人/年 | 総合計画が定める数値 | 文化財建造物秋の観覧会 1,988人 埋蔵文化財保存活用事業 5,573人 (1) 最新出土品展2024 5,230人 (2) 遺跡調査発表会 107人 (3) 遺構講演会 91人 (4) 遺跡見学会 145人 | 文化財建造物 秋の観覧会 11月30日(土)・12月1日(日)実施 参加者数：1,988人 (岩瀬家住宅・旧松本剛吉別邸・清閑亭・静山荘・小田原文学館・老樗荘/葉雨庵/無住庵・古稀庵庭園・三淵邸甘柑荘) | 順調 やや順調 取組中 停滞 未実施 | R5年度に過去最高を記録した観光客数をさらに更新した。また、小田原城の入場者数は60万人を超え、順調に推移している。今後も継続的に取組を実施していく。 |
| | 施策2 | 文化資源の保存と活用 | 歴史的建造物等の利活用が充実し、多くの人が建造物を利用し、訪れ、広く親しまれている。 | 文化部の管理する歴史的建造物での、イベント等実施回数(日数) | 増 | 707回/年 | 542回/年 | 560回/年 | 192回/年 | 旧松本剛吉別邸 40回 ・たなかきょおこ原画展「小田原近郊花ごよみ」ほか 皆春荘 21回 ・第27回 小田原もあ展ほか 松永記念館 342回(特別展含む) ・収蔵版画展「小田原の浮世絵」リバイバルほか 文学館 139回(特別展含む) ・開館30周年記念 小田原出身・ゆかりの文学者たち—その手蹟と事績ほか 計542件 | ○旧松本剛吉別邸・皆春荘の管理運営 受託業者：株式会社トープラ (剛吉) 10イベント実施、まち歩き2ツアー誘致 (皆春) 10イベント実施、まち歩き4ツアー誘致 【イベント参加人数】 旧松本剛吉別邸 989人 皆春荘 691人 松永記念館 21,519人 文学館 3,372人 | 順調 やや順調 取組中 停滞 未実施 | 旧松本剛吉別邸、皆春荘の来場者数は庭園整備事業に伴う休館により減少となったものの、R7.3のリニューアルオープン後は順調に推移しているため、引き続き、事業者と連携しながら施設の特性を生かしたイベントを開催する。引き続き、市民はもとより観光客に広く親しまれる施設運営を進めていく。 |
| 基本目標 2 市の文化・芸術活動を推進する拠点としての機能が確立され、全市民が一度はホールを訪れて多様な文化・芸術に触れており、さらに多くの人が集い交流が図られている。 | 施策1 | 文化・芸術拠点である小田原三の丸ホールの活用 | 市の文化・芸術活動を推進する拠点としての機能が確立され、全市民が一度はホールを訪れて多様な文化・芸術に触れており、さらに多くの人が集い交流が図られている。 | 三の丸ホールの入館者数 | 高止まり維持 | 324,000人/年 | 352,000人/年 | 360,000人/年 | 500,000人/年 総合計画・重点施策 | 実績による | ○令和3年9月の開館から3年を迎えた三の丸ホールは、11月30日来館者数100万人を達成した。 ○三の丸ホール鑑賞事業【R7.1.23(木)】市内小学校25校の4年生を対象に、「小田原オペラ」による公演を実施。 | 順調 やや順調 取組中 停滞 未実施 | 稼働率の低下は見られるものの、入館者数が増加しており三の丸ホールの管理運営は順調である。 3回目の開催となった三の丸ホール鑑賞事業は、多くの子供たちが「質の高い舞台環境で芸術を鑑賞しすることを通じて、豊かな感性を養う機会を創出する」といった事業目的を果たしている。 |
| | 施策2 | 文化・芸術拠点である小田原三の丸ホールの活用 | 市の文化・芸術活動を推進する拠点としての機能が確立され、全市民が一度はホールを訪れて多様な文化・芸術に触れており、さらに多くの人が集い交流が図られている。 | 三の丸ホールでの事業実施回数(日数) | 維持 | 1,088回/年 | 863回/年 | 1,000回/年 | 1,000回/年 | (R6.4~R7.3) 大ホール 184回 小ホール 198回 スタジオ 171回 展示室 175回 ギャラリー回廊 135回 計 863回 | ○稼働率 R6.4~R7.3 (カッコ内前年比) 大ホール 67.0%(-2.0pt) 小ホール 64.5%(-11.5pt) スタジオ 51.1%(-2.0pt) 展示室 78.4%(+5.4pt) ギャラリー回廊1階 40.2% ギャラリー回廊2階 37.5% | 順調 やや順調 取組中 停滞 未実施 | 稼働率の低下は見られるものの、入館者数が増加しており三の丸ホールの管理運営は順調である。 3回目の開催となった三の丸ホール鑑賞事業は、多くの子供たちが「質の高い舞台環境で芸術を鑑賞しすることを通じて、豊かな感性を養う機会を創出する」といった事業目的を果たしている。 |

| 計画上の基本目標と各施策 | | 2030(R12)目指す姿 | 参考指標 (定量的) | 目標の方向 | R5(2023) | R6(2024) | R7(2025)目標値 | 2030(R12)目標値 | R6年度の数値について | R6年度勘案すべき内容 | R6評価 | R6文化政策課の所見 |
|----------------------------|--|--|-----------------------------------|-------|--------------|--------------|-------------|---|---|--|--|---|
| 基本目標 2 文化と触れあう機会をつくる | 施策2 文化活動への支援 | 市民自らが文化活動を行うための相談・情報提供等の支援体制が整い、発表などの機会の充実が図られている。 | 三の丸ホールのSNSフォロワー数 | 維持 | 総数 3,634件 | 総数 4,200件 | 3,000件 | 3,000件 | (R7.9.24末時点) Xフォロワー数 1,899 Instagram フォロワー数 1,830 Facebook フォロワー数 471 計 4,200人 | (R7.9月24日末時点) ・名義後援対象事業78件 (前年比4件増) ・認定団体 36件 (前年比2件増) ・名義後援対象事業について、市内公共施設等でのポスター掲示・チラシの配架 Xツイート数 3,964 Instagram投稿数 579 YouTubeアップ数 34 ・メルマガの配信、文化レポーターによる「いろいろ小田原」の作成・配架 | 順調 やや順調 取組中 停滞 未実施 | InstagramをはじめとするSNSは、緩やかではあるがフォロワー数を伸ばし、情報発信は概ね良好である。引き続き、継続的な情報提供に努めていく。 |
| | | | 三の丸市民ホールHPのアクセス数 | 維持 | 174,632回/年 | 175,520回/年 | 90,000回/年 | 90,000回/年 | R6.9.1~R7.8.31のアクセス数 | ・市の自主事業企画の実施 ・ホール館内での、ポスター等の掲示や催し物案内 (チラシ) の配架等 | | |
| | 施策3 文化・芸術に触れる身近な機会の充実 | 日常生活により身近な場所において、文化・芸術に触れる機会が創出され、市民の文化活動の充実が図られている。 | 市の文化事業 (展示会等) が、身近な場所で開催された回数(日数) | 維持 | 1回/年 | 1回/年 | 15回/年 | 15回/年 | カラーテーブルアート (ハルネ小田原・11/23実施) 16グループ 60人参加 | ・文化レポーターオープンピアノ R6.8.18 (日) (小田原三の丸ホール スタジオ) | 順調 やや順調 取組中 停滞 未実施 | アウトリーチはR5年度と同程度実施し、多くの子どもたちの情操教育の一端を担うことができた。引き続き、身近な地域での文化事業の実施について、対策を検討する。 |
| | | | 市の文化事業 (公演) が、身近な場所で開催された回数(日数) | 維持 | 29回/年 | 25回/年 | 55回/年 | 55回/年 | アウトリーチ実施校数 23校25回 | | | |
| 施策1 文化を支える地域と人材の育成 | 地域の伝統行事等を通じて世代間の交流が図られるとともに、人材育成のためのプログラム等が確率し、充実している。 | 小田原民俗芸能保存協会 後継者育成発表会観覧者数 | 維持 | 806人 | 578人 | 500人 | 500人 | 後継者育成発表会 三の丸ホール大ホールで開催 | R6 団体数に変更なし 8団体 市外団体招待1団体 (相模里神楽垣澤社中) | 順調 やや順調 取組中 停滞 未実施 | アウトリーチは、実施校、実施、実施登録団体数共に伸び、順調に推移している。今後も継続的に取組を実施していく。 | |
| | | アウトリーチ事業参加児童生徒の満足度 (5点満点) | 増 | 4.8点 | 4.8点 | 4.3点 | 4.8点 | アウトリーチアンケートより (5点満点) | | | | アウトリーチ実施校数 23校 25回 アウトリーチ出演登録数 30組 |
| 施策2 文化の多彩な情報発信 | 多彩なツールを活用した情報発信が整い、市内に限らず広く誰でも簡単に情報を得られる。 | SNS等を利用した文化情報発信の件数 | 増 | 69件/年 | 80件/年 | 80件/年 | 108件/年 | メルマガ@おだわら文化 発信件数 53件 文化レポーターFacebook 発信件数 12件 文化レポーターInstagram 発信件数15件 計 80件 | ・メルマガ@おだわら文化 登録者数 1,649人 (R7.9.17末現在) ・神奈川イベントカレンダー(マグカル) 年4回発行 Instagramフォロワー数 剛吉141人 皆春荘126人 Facebookフォロワー数 剛吉20人 皆春荘23人 | 順調 やや順調 取組中 停滞 未実施 | メルマガ、文化レポーターによる情報発信は微増ではあるが登録者数が増加した。情報紙「いろいろ小田原」は、SNSで情報を得られない人々に情報を共有する重要なツールとなっている。引き続き、継続的な情報発信に努める。 | |
| | | 情報誌等の発刊回数 | 増 | 3回/年 | 3回/年 | 4回/年 | 8回/年 | 文化レポーター通信 「いろいろ小田原」(オススメ小田原情報) 5号~7号 | | | | |

| 計画上の基本目標と各施策 | | | 2030(R12)目指す姿 | 参考指標（定量的） | 目標の方向 | R5(2023) | R6(2024) | R7(2025)目標値 | 2030(R12)目標値 | R6年度の数値について | R6年度勘案すべき内容 | R6評価 | R6文化政策課の所見 |
|-------------------------|--|---|-------------------------------|-----------|--------|----------|----------|---|---|---|--|--------------------------------|---|
| 基本目標 3 輪を広げる・つなげる | 施策3 交流の促進 | 姉妹都市等と、歴史・文化の点においても広く交流が図られている。 | 国内姉妹都市・友好都市との文化交流事業実施回数 | 維持 | 7回/年 | 6回/年 | 2回/年 | 2回/年 | ・北條五代祭り ・寄居北條まつり ・八王子まつり ・八王子いちょう祭り ・姉妹友好都市等交流事業(日光市での日光東照宮秋季例大祭等) ・「下中たまねぎ」の収穫体験・学校メニュー提供 | ・祭事のみならず、多種多様な形で交流が継続的に実施された。 | ・チュラピスタ高校と小田原高校の交流が実施され、9月にはチュラピスタ高校の教員・生徒が小田原高校を訪問した。 ・海外友好都市オーストラリア・ノーザンピーチーズ市とは、交流再開に向けて、情報交換を行っている。（海外姉妹都市アメリカ・チュラピスタ市は令和7年度に交流を再開した） | 順調 やや順調 取組中 停滞 未実施 | 国内交流については、R5年度と同程度の交流が行われ、祭事のみならず、多種多様な形で交流が実施された。 海外交流については、高校同士の交流が実施され、一部回復の兆しもあるが、今後も状況に合わせて柔軟に実施していく。 |
| | | | 海外姉妹都市・友好都市との文化交流事業実施回数 | 維持 | 1回/年 | 1回/年 | 2回/年 | 2回/年 | ・チュラピスタ高校と小田原高校の交流 | | | | |
| | 施策4 他分野や人材・団体等との連携 | 地域や幅広い分野の人・団体と多岐にわたって連携し、文化に触れる機会が提供され、協働して文化活動が行われている。 | 文化に関する名義後援の件数 | 増 | 75件/年 | 78件/年 | 50件/年 | 75件/年 | 実績による | 実績による | 実績による | 順調 やや順調 取組中 停滞 未実施 | 引き続き、団体の活動等が活発に行われ、名義後援の対象となるイベント等が増えている。 活動が継続できるよう、市としても支援等の取組を進めていく。 |
| | | | 市民学校修了生の担い手実践活動人数 | 増 | 189人 | 235人 | 305人 | 総合計画が定める数値 | | | | | |
| | 施策5 産業・観光との連携による魅力の創出・まち歩き観光の推進 | 産業・観光団体等と歴史的・文化的資源を活用したイベントや催しが行われ、文化観光が促進されている。 | 市の文化資源と産業・観光団体が連携して実施したイベント件数 | 維持 | 21件/年 | 22回/年 | 22回/年 | 48回/年 | 小田原観光協会(小田原市が出資)の実施事業のうち、歴史的建造物等の文化資源を活用して行われたイベント等 ・北條五代祭り ・小田原ちょうちんまつり ・一夜城祭り その他、小田原桜まつり、小田原梅まつり、風魔NINJAウィーク、リトルトリップ小田原地魚編等 | カラーテープアート (ハルネ小田原・11/23実施) 16グループ 60人参加 小田原ガイド協会による駅からガイド事業 実施件数136件(誘客ガイド77件 総構ガイド59件) | 観光消費総額 約378億円 入込観光客数 8,380,563人 | 順調 やや順調 取組中 停滞 未実施 | 入込観光客数は約638万人、観光消費総額は約378億円となり、共に3年連続で過去最高を更新し、各イベントが賑わった。 観光協会による事業と市の文化資源が調和し、多くの外国人観光客が訪れた。 引き続き広報協力など、団体等の支援を行っていく。 |
| | | | 一人当たり観光消費額 | 増 | 4,223円 | 4,516円 | 4,500円 | 総合計画が定める数値 | | | | | |
| 施策1 文化を創造する風土を高める | 市民自らが文化活動に参加して相互に交流し、文化活動の振興が図られ、文化活動への取り組み体制や支援が確立している。 | 小田原を文化的なまちだと思ふ市民の割合 | 増 | | 約7割 | 約8割 | 約9割 | ※R2.11.30～R3.1.4実施した文化に関するアンケート(広報委員を通じたアンケート) ・小田原を文化的なまちだと思ふ→約7割(798/1099 72.6%) ・小田原は文化活動をしやすいまちだと思ふ→約3割(268/1099 24.3%) | おだわらカルチャーアワードの開催 応募総数 14件 アクション奨励部門受賞6件 チャレンジ応援部門受賞3件 ○事業の成果 ・前年同様、新たな団体や個人の活動が評価され、多くの人の目に触れることができた。 ・交流会を通じ、活動する者同士の新たな繋がりや活動する場の必要性を再認識する機会となった。 ・2回目に再チャレンジした4団体が、それぞれの活動をブラッシュアップし、受賞したことでモチベーションアップと新たな活動への可能性が感じられた。 ・文化活動団体の掘り起こしとともに、アワードに多くの団体が応募してもらえるよう、さらなる周知が必要である。 | 順調 やや順調 取組中 停滞 未実施 | 2回目を迎えたおだわらカルチャーアワードは、前年を下回る参加者となったが、改めて本市の文化・芸術活動の幅の広さを実感することができた。交流会での意見等を踏まえ、横のつながりや課題感等を踏まえ、新たな取組を進めていく。 | | |
| | | 小田原が文化活動をしやすいまちだと思ふ市民の割合 | 増 | | 約3割 | 約4割 | 約6割 | | | | | | |

| 計画上の基本目標と各施策 | | | 2030(R12)目指す姿 | 参考指標（定量的） | 目標の方向 | R5(2023) | R6(2024) | R7(2025)目標値 | 2030(R12)目標値 | R6年度の数値について | R6年度勘案すべき内容 | R6評価 | R6文化政策課の所見 | |
|-------------------------|-----|-------------|---|-----------------------------|-------|----------|----------|-------------|--------------|--|---|---------------------------------------|--|---|
| 基本目標 4 未来のまちを創造する | 施策2 | デジタル文化の活用 | デジタル技術を活用した、リアルとバーチャルが融合した公演が実施されるなど、より広く充実した文化活動が行われている。 | 文化部内で、文化資源をデジタルアーカイブ化した件数 | 維持 | 1,901点/年 | 6,551点/年 | 5,000点/年 | 5,000点/年 | 新規資料の撮影件数。主なものとしては「写真や写真のフィルム」の撮影 ※「郷土文化館の活動を記録した写真（子ども向けの土器焼きのイベント）」活動記録等 | デジタルミュージアムに係る講演会等について ・6月6日 デジタルアーカイブ学会シンポジウム「博物館デジタルアーカイブの現在地」（第1回） 発表タイトル 「小田原の宝を世界に発信 おだわらデジタルミュージアム創設に至る経緯と今後の展開」 ・7月12日 神奈川県博物館協会 第2回研修会（人文科学部会）デジタルミュージアムアーカイブの運用と課題「おだわらデジタルミュージアムの課題と今後の取り組みについて」 9月19日 おだわら市民学校教養課程「郷土の魅力を知り伝える」「デジタルミュージアムの活用」 | 順調 やや順調 取組中 停滞 未実施 | デジタルミュージアムがオープンし、関連する講演や研修会等が開催された。デジタルミュージアムを広めるための取組が発信に行われ、文化や文化活動の充実につながっている。 文化資源のデジタルアーカイブ化は、今後も着実に進めていく。 | |
| | | | | デジタル技術を使用し地域に届けられた文化活動の件数 | 維持 | 26件/年 | 20件/年 | 25件/年 | 25件/年 | 三の丸ホール実施事業のうち、ライブ配信や録画で配信、SNSやYoutubeでの投稿があった件数 ・私の願いコンサートなど | | | | |
| | 施策3 | 発信力を高める | 広く世界に対して、市の情報や文化活動が発信される体制が確立し、参加と交流が図られる。 | 国外に対し、文化に関するプロモーションの実施回数 | 維持 | 1回/年 | 1回/年 | 3回/年 | 3回/年 | 令和7年3月9日（日） 小田原市のものづくりを発信するため、恵比寿ガーデンプレイスでエビスマルシェに参加。 ・（一財）箱根物産連合会に所属する2社が参加 | メルマガ@おだわら文化 発信件数 53件 文化レポーターFacebook 発信件数 12件 | メルマガ@おだわら文化 登録者数 1,649人（R7.9.17現在） | 順調 やや順調 取組中 停滞 未実施 | メールマガジンは、登録者が微増となった。文化レポーターのフェイスブックの発信件数は、紙面での情報発信に注力したことから半減となった。情報発信については、検討の必要がある。 |
| | | | | SNS等を利用した文化情報発信の回数 | 増 | 69回/年 | 65件/年 | 70回/年 | 108回/年 | | | | | |
| | 施策4 | 持続可能なまちをつくる | 文化活動の推進により、次代を担う子どもの豊かな心と小田原に対する誇りを育むとともに、「小田原ならではの」感じられるまちづくりが進み、持続可能な社会に向かって推進している。 | 市民ホールでの子ども・青少年向け事業の実施回数（日数） | 維持 | 37回/年 | 80回/年 | 50回/年 | 50回/年 | ・ジュニア弦楽合奏団など子どもや青少年による演奏会 ・家族そろって楽しめる音楽会 ・0歳からのクラシックコンサート ・小学生向けクラシックコンサート ・小学生からの演劇体験ワークショップ ・多世代の市民参加による演劇事業 など | ・小中学校等でのアウトリーチ実施校 23校・39件 ・小学校4年生を対象とした三の丸ホール鑑賞事業の実施 | 順調 やや順調 取組中 停滞 未実施 | 昨年度に引き続き、三の丸ホールでの子ども向けの事業は、一定数実施されている。今後も、継続した取り組みに努める。 | |
| | | | | 郷土の偉人（二宮尊徳）学習の実施 | 維持 | 25校/年 | 25校/年 | 25校/年 | 25校/年 | ・二宮尊徳学習成果展示 ・出張講座「二宮尊徳考」 ・「二宮金次郎と私」作文募集事業・相談会 | 夏休みの課題の一つとして、市内小学校5・6年生を対象に、「二宮金次郎とわたし」をテーマにした作文募集 ⇒ 【R6】9校64名 | | | |
| SDGsパートナー登録者数 | | | | 増 | 312者 | 355者 | 383者 | 総合計画 | 実績による | | | | | |

文化活動団体等からの意見聴取について

1 経緯

令和6年度に開催した本審議会において、「小田原ならではの文化によるまちづくり基本計画」に基づき、新たな文化振興施策について検討を行う中で、「まずは、平時の文化活動をサポートすることが大事ではないか」、「活動の情報共有や連携ができる仕組み（プラットフォーム）が必要ではないか」、「点在している文化事業・情報を、おだわらカルチャーアワードをうまく使い、情報を集めるハブ拠点のようなものを作っていけばよいのではないか」などのご意見をいただいた。

2 内容

文化活動を行っている個人や団体が日頃抱えている想いや課題、必要としている支援策等について意見聴取を行う。

3 意見聴取

文化・芸術活動を行う個人や団体

（おだわらカルチャーアワードの受賞者や参加者を想定）

4 スケジュール

令和7年11月 意見交換の場への参加を打診

令和7年12月 意見交換・聴取

～2月

令和8年3月 参加者に結果報告

課題点等の整理

5 今後について

意見交換・聴取を踏まえ、活動情報を共有するための仕組み（プラットフォーム）を検討し、活動を行う個人や団体のマッチングや連携を図る。

第7次小田原市総合計画 第1期実行計画

行政案 【概要版】

総合計画とは

- 総合計画は、市の未来を描くまちづくりの総合指針であり、市の将来都市像と今後の市政運営の方向性を示す市の最上位計画です。
- 福祉や教育、環境、地域経済など市が実施するすべての分野を対象としています。

本資料は【概要版】です



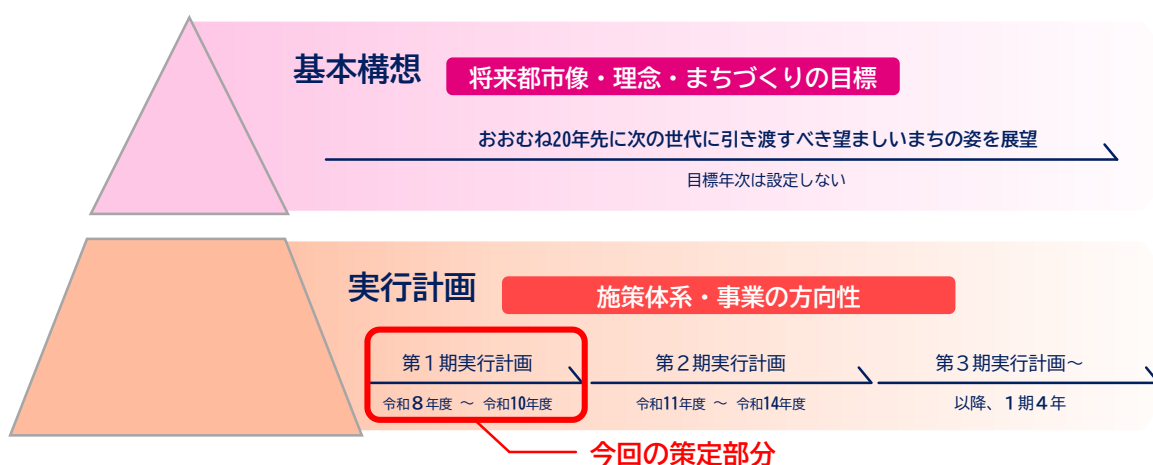
行政案の本編は
市公式ウェブサイトを確認できます

1 策定主旨

- 市民、地域、企業が持つ力を最大限に生かすことや、生活に不可欠な土台を地域圏で連携して整えることで、小田原を持続可能なまちへと発展させていくため、本市のまちづくりにおける今後の戦略やビジョンを明確化し、具体的な取組を体系的にまとめる「第7次小田原市総合計画第1期実行計画」を策定します。

2 計画の構成と計画期間

- 第7次小田原市総合計画は、将来都市像などを示す「基本構想」と、計画期間中に取り組む事業などを具体的に示す「実行計画」の2層構造となっています。
- 基本構想（本編：P10～13）は既に策定済みであることから、今回は令和8年度から開始する第1期実行計画を策定しています。



3 時代の潮流と小田原市の現状

- 計画策定における前提条件を11の視点でまとめています。
 - (1) 人口減少と少子高齢化の進行
 - (2) ライフスタイルの変化と関係人口の可能性
 - (3) 価値観の多様化と尊重
 - (4) 経済・産業構造の変化と地域資源の可能性
 - (5) 環境問題の深刻化と対応
 - (6) デジタル化の進展
 - (7) こどもを取り巻く環境の変化と対応
 - (8) 支え合う地域社会の必要性
 - (9) 地域コミュニティの現状と機能維持の重要性
 - (10) まちの老朽化への対応
 - (11) 行財政改革の必要性

4 市民アンケート調査結果

- 市民意識を把握するためのアンケート調査を実施しました。
- 調査項目は「小田原市に対するイメージ」や「施策に対する満足度・重要度」、「幸福度に関する内容」などです。

【調査対象】 18歳以上の市民から無作為で抽出された3,000人

【調査期間】 令和7年4月23日（水）から令和7年5月12日（月）

【配布・回収】

| 配布 | 回収 | | | 回収率 |
|--------|--------|--------|-------|-------|
| | 計 | 郵送 | オンライン | |
| 3,000人 | 1,505人 | 1,080人 | 425人 | 50.2% |

※ 令和6年度にパブリックコメント実施後に内容を確定しているため、基本構想は今回のパブリックコメントの対象外です。

1 時代と社会についての認識

- 人口減少や少子高齢化、公共施設の老朽化などの課題群が同時に進行しており、我が国の社会状況は先行きの不透明感が増しています。
- 地方行政を取り巻く環境や人々の生活様式が変化している中で、持続可能な地域社会を足元からつくり出し、確かな未来への道筋をつけていくことが大切です。

2 小田原の歩み～可能性と課題～

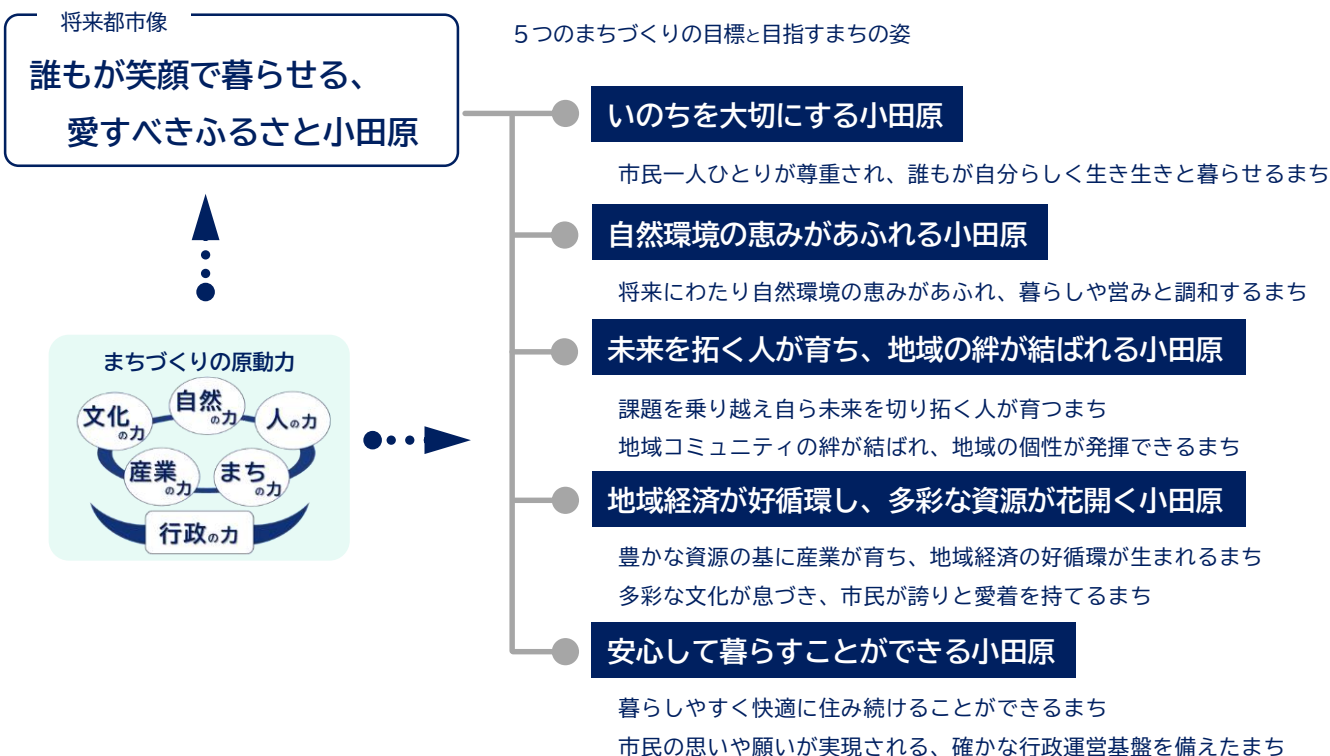
- 地域資源や地理的特性、これまでのまちづくりのノウハウ、市民の力と地域の力、新たな人々の流入など、小田原は様々な要素をつなぎ合わせることで、より豊かなまちとなる可能性を秘めています。

3 まちづくりの理念と将来都市像

- **国全体での人口減少・少子高齢化の進行という変化を正面から受け止め**、地域課題の解決を果たしていくため、目標人口は設定せず、まちが持つ力を高めることで、持続可能なまちを目指します。
- 「自然の力」「人の力」「まちの力」「産業の力」「文化の力」の5つの力をまちづくりの資源とし、これらを高めて**まちづくりの原動力**とします。
- 5つの力を最大限に生かしていくため**「行政の力」が十分に発揮できる体制や、多様な主体が課題解決の取組に参画できる仕組み**を構築します。
- 将来都市像を「**誰もが笑顔で暮らせる、愛すべきふるさと小田原**」とし、その実現に向けて、小田原が持つ力を育て、生かしながら、未来に向けてまちを進化・発展させていきます。

4 まちづくりの目標

- 将来都市像の実現に向けて、5つのまちづくりの目標を定めます。



1 実行計画の役割

- 基本構想で定めるまちづくりの目標に基づいて、本市が取り組む市政運営全般の取組を**30の施策**に整理します。

将来都市像

誰もが笑顔で暮らせる、愛すべきふるさと小田原

まちづくりの目標

いのちを大切に
する小田原

自然環境の恵みが
あふれる小田原

未来を拓く人が育ち、
地域の絆が結ばれる
小田原

地域経済が好循環し、
多彩な資源が開く
小田原

安心して
暮らすことができる
小田原

まちの姿

市民一人ひとりが
尊重され、
誰もが自分らしく
生き生きと
暮らせるまち

将来にわたり
自然環境の恵み
があふれ
暮らしや営みと
調和するまち

課題を乗り越え
自ら未来を切り拓く人
が育つまち

地域コミュニティ
の絆が結ばれ、
地域の個性が
発揮できるまち

豊かな資源の
基に産業が育ち、
地域経済の好循環が
生まれるまち

多彩な文化が息づき、
市民が誇りと愛着
を持てるまち

暮らしやすく
快適に住み続けること
ができるまち

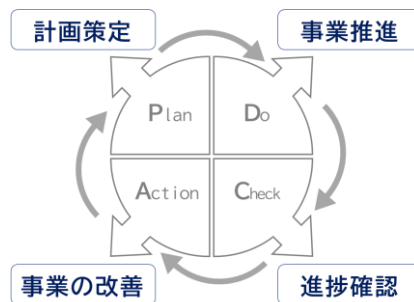
市民の思いや
願いが実現される、
確かな行政運営基盤
を備えたまち

30の施策

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|-------|-------|-------|-----------|------|-------|-----|------|--------|-----|-----|------|------|-----------|--------|-----|-----|----|----|------|------|-------|-------|------|------|------|------|-------|--------------|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |
| 地域福祉 | 高齢者福祉 | 障がい福祉 | 健康づくり | こども・子育て支援 | 地域医療 | 消防・救急 | 多様性 | 自然共生 | 生活環境保全 | 脱炭素 | 子育て | 学校教育 | 生涯学習 | 市民活動・地域活動 | 地域経済振興 | 農林業 | 水産業 | 観光 | 文化 | 歴史資産 | スポーツ | 防災・減災 | 安全・安心 | 都市基盤 | 生活空間 | 上下水道 | 行政経営 | デジタル化 | 多様な主体とのまちづくり |

2 施策や事業の評価による進行管理

- 市が実施する事業を毎年度評価することで、事業の有効性や妥当性等を点検します。
- 事業の進捗確認の結果を踏まえて、事業の改善・見直しや新たな政策立案（スクラップアンドビルド）の検討など、次年度の予算編成等に連動する改善を通じて、計画全体の質的向上を図ります。
- 「まちづくりの目標」の進捗を測るために、「まちの姿」ごとに重要業績目標達成指標（KGI）を設定します。



3 実行計画の推進における視点

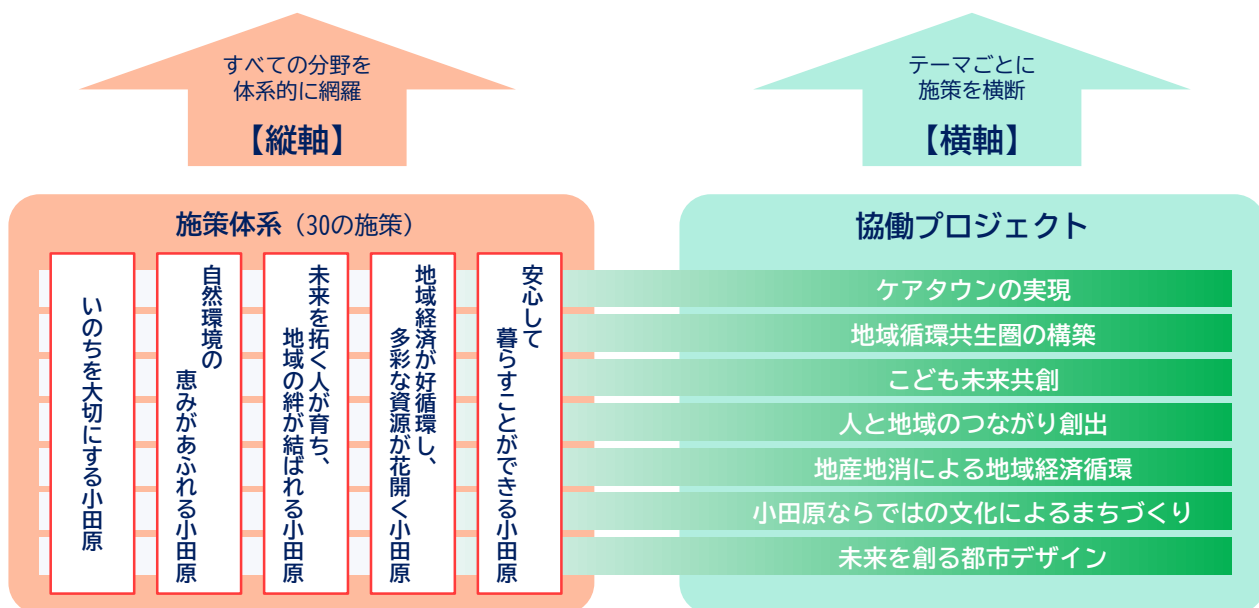
- 厳格な優先順位付けによる事業の見直しや事務の効率化による事業費・人件費の削減など、行政改革と連動して計画を推進します。
- 各施策に関連するSDGsのゴールを示し、総合計画とSDGsの関係性を明確にします。

- 各施策における現状と課題を整理し、「目指す姿」や「成果目標」などを掲げています。
- 各詳細施策では、「3年間で取り組むこと」と「主な取組」を明示しています。

| 施策 | 詳細施策 |
|-----------------|--|
| 1 地域福祉 | 1 包括的な相談支援体制の充実, 2 地域福祉活動の支援, 3 セーフティネットの充実 |
| 2 高齢者福祉 | 1 生きがいづくりの促進, 2 高齢者支援・相談体制の充実, 3 介護サービスの提供 |
| 3 障がい福祉 | 1 障がい者支援・相談支援体制の充実, 2 障がい者権利擁護の推進 3 障がい福祉サービスの充実, 4 障がい者社会参加の促進 |
| 4 健康づくり | 1 保健予防の充実, 2 健康増進, 3 介護予防, 4 食育の推進 |
| 5 こども・子育て支援 | 1 こどもを育てやすい環境の充実, 2 切れ目のない支援体制の推進 |
| 6 地域医療 | 1 地域医療連携の推進, 2 医療体制の充実, 3 小田原市立総合医療センターの健全経営 |
| 7 消防・救急 | 1 消防組織体制の強化, 2 消防・救急対応力の強化, 3 火災予防の推進 4 持続可能な消防団体制の構築 |
| 8 多様性 | 1 人権施策の推進, 2 ジェンダー平等の推進, 3 多文化共生の推進, 4 平和施策の推進 |
| 9 自然共生 | 1 多様な主体による環境課題解決, 2 生物多様性の維持・保全 3 森里川海の保全・活用, 4 緑化の推進 |
| 10 生活環境保全 | 1 ごみの減量化・資源化の推進, 2 ごみの適正処理, 3 美化の推進と衛生環境の保持 4 公害対策の推進 |
| 11 脱炭素 | 1 環境配慮行動の普及, 2 省エネルギー化推進と再生可能エネルギーの地産地消 3 地域脱炭素の推進, |
| 12 子育て | 1 こども・若者の活躍推進, 2 幼児教育・保育の質の向上, 3 家庭教育支援の推進 |
| 13 学校教育 | 1 教育活動・支援体制の充実, 2 地域とともにある学校づくり, 3 教育環境の整備 4 健康と食の充実 |
| 14 生涯学習 | 1 市民の学びに対する支援, 2 郷土についての学びの推進, 3 図書館サービスの充実 |
| 15 市民活動・地域活動 | 1 市民活動の支援, 2 地域における課題解決の支援 |
| 16 地域経済振興 | 1 市内事業者の成長促進, 2 多様な手段による働く場の創出, 3 地域産業の振興 4 商店街と中心市街地のにぎわいづくり |
| 17 農林業 | 1 農業の担い手育成と交流体験の推進, 2 農業生産基盤の整備・保全 3 農業生産・流通の振興, 4 林業・木材産業の振興 |
| 18 水産業 | 1 漁港・漁場の整備, 2 漁業の担い手育成と経営支援 3 水産市場の管理運営と再整備, 4 小田原漁港エリアのにぎわいづくり |
| 19 観光 | 1 常時誘客の推進, 2 観光コンテンツの充実, 3 回遊の促進 |
| 20 文化 | 1 文化・芸術の振興, 2 文化交流の推進 |
| 21 歴史資産 | 1 小田原城などの整備・活用, 2 文化財の保存・活用, 3 歴史まちづくりの推進 |
| 22 スポーツ | 1 地域スポーツの振興, 2 スポーツを実施する環境づくり, 3 新たなスポーツ施設の整備 |
| 23 防災・減災 | 1 災害被害軽減化の推進, 2 災害時即応体制の強化, 3 地域防災力の強化 4 危機管理体制の整備 |
| 24 安全・安心 | 1 地域の安全確保, 2 交通安全活動の推進, 3 暮らしの相談と消費者行政の推進 |
| 25 都市基盤 | 1 計画的な土地利用の促進, 2 地域資産を活用したまちづくりの推進 3 市街地整備の促進, 4 公共交通ネットワークの構築 |
| 26 生活空間 | 1 住環境の形成, 2 幹線道路等の整備推進, 3 生活道路の整備と維持管理 4 公園の整備・管理 |
| 27 上下水道 | 1 上下水道施設の整備と維持管理, 2 上下水道事業の健全経営 |
| 28 行政経営 | 1 戦略的投資とコスト最適化, 2 財源確保の徹底, 3 市有資産経営の推進 4 職員の確保・育成・職場環境整備 |
| 29 デジタル化 | 1 行政基盤のDX, 2 デジタル化による市民サービスの向上 |
| 30 多様な主体とのまちづくり | 1 市民との情報共有, 2 公民連携の推進と関係人口の創出, 3 国県市町村との連携 |

- 30の施策体系では捉えきれない分野横断的な課題に対して、行政や市民、地域団体、企業など多様な主体が、それぞれの立場や強みを生かしながら共に取り組むアクションを「協働プロジェクト」とします。
- 協働プロジェクトは、**多様な主体と共に未来を創る柔軟で開かれた協働の実践**です。
- 単なる行政主導の事業の枠を超えて、地域社会に関わる人が共に知恵を出し合い、まちづくりの原動力である5つの力を活用しながら実践を積み重ねていきます。
- **施策体系と協働プロジェクトを複層的に推進**し、将来都市像の実現を目指します。

誰もが笑顔で暮らせる、愛すべきふるさと小田原



1 ケアタウンの実現

すべての人が、年齢や障がいの有無、家庭環境などの状況の違いに関わらず、住み慣れた地域で相互に見守り、助け合い、自分らしさを大切にして暮らし、必要などときには確実に支援を受けることができる仕組みを、市民、団体、事業者、行政が相互に連携・協力し合って整えることで、誰一人取り残さない支え合いのまち「ケアタウン」をつくり上げます。

主なアクション

- 地域福祉計画の策定と推進
- つなぎ、つながる相談支援の推進
- 要支援者と地域の関係づくり
- 地域主体の支え合い活動の促進

2 地域循環共生圏の構築

本市の地域資源である森里川海がオールインワンとなった豊かな自然環境を守り育て生かすため、「エネルギーの自給」や「自然環境の保全」を目指した取組を多様な主体と連携しながら進めていきます。

自然環境の恵みを生かしたエネルギーの創出や地域の自然環境にまつわる課題を経済性や社会性を伴う取組により解決していくことで、環境・経済・社会が循環し、地域の活力が最大限に発揮できる地域循環共生圏を構築していきます。

主なアクション

- 環境課題の解決に向けた環境再生プロジェクトの展開
- 次世代に自然環境をつなぐネイチャーポジティブの推進
- 電力地産地消プラットフォームの構築等によるエネルギーの地域自給

3 こども未来共創

次世代を担うすべてのこども・若者一人ひとりが、それぞれの多様な生き方を尊重し合い、大人や利害関係者から安全・安定・安心が保障され、将来にわたって自分らしく幸せに生きられる社会を、地域全体で創造するとともに、子育て当事者が、地域の多様な主体とつながり合い、様々な活動へ参画できる環境づくりを進めます。

主なアクション

- 子育て支援団体の活動促進、連携強化
- すべてのこどもに優しいまちづくりの推進
- こどもの多様な居場所づくりの推進
- こども・若者の活躍促進

4 人と地域のつながり創出

多様な主体が、福祉や防災などの地域の課題解決に向けた取組を通じて、お互いに関わり合い、支え合う関係を深めるとともに、誰もが参加しやすい開かれたコミュニティを育てるため、既存の活動や組織を開くことと、地域住民の認知を高め一歩を踏み出しやすくすることの両面から、次世代が関わりやすい環境づくりを実践的に進めていきます。

主なアクション

- 次世代と地域活動との接点（関わりしる）の創出
- 農と食を介した多世代交流の場のためのエディブル・スクールヤードの展開
- 市民活動団体と多様な主体との協働の促進

5 地産地消による地域経済循環

恵まれた環境の基に産出される農林水産物の付加価値を高めるため、新たな特産品の開発や品質向上の研究などを進めるとともに、市民が地域の恵みを感じ、生産を支援しながら享受できる仕組みを構築します。併せて、歴史に育まれた伝統的な地場産品について、その価値を発信し、需要拡大に取り組めます。

これらにより、市内での生産力確保と来訪者を含めた消費拡大を図り、地域資源を最大限に活用した経済の好循環を目指します。

主なアクション

- 農林水産物の地産地消の推進
- 小田原ならではの地場産品の販路拡大支援・新たな特産品の開発
- 「健やかな食のまち」の推進による「食」の消費拡大

6 小田原ならではの文化によるまちづくり

市民一人ひとりが文化の担い手であることを認識し、自ら小田原の文化を継承・創造し、発信していくとともに、まち全体が舞台となり、日常の暮らしに文化が息づくことで、魅力あるまちとなるよう、「小田原ならではの文化によるまちづくり」を推進します。

主なアクション

- 小田原三の丸ホールを軸として、まちなかの様々な場所における文化・芸術に触れる機会の創出
- まち歩きと連携した歴史的建造物などの文化資源の磨き上げと利活用

7 未来を創る都市デザイン

小田原駅周辺で商業ビルの老朽化や建替によるマンション建設が進むなど、まちの更新期を迎えていることや、路線バスが減便・廃止されている現状の中、市民生活において重要となる移動手段の確保など、市民が居住する地域で直面している課題の解決に向けて、様々な手法を検討しながらまちをデザインしていくとともに、どんなまちを未来に残していきたいか、そのためにそれぞれの役割分担の中で何をしていくべきであるのかなど検討を進めていきます。

主なアクション

- 小田原駅周辺地区のまちの再生に係る検討
- 地域交通のリ・デザイン

1 パブリックコメント（9月12日～10月14日）

- 9月12日（金）から10月14日（火）までの期間で、第7次小田原市総合計画第1期実行計画行政案（以下「行政案」という。）に対するパブリックコメント（市民意見）を募集します。
- 提出されたご意見については、総合計画審議会に提示するとともに、計画への反映について検討していきます。

2 総合計画審議会（9月下旬～1月上旬）

- 学識経験者や各種団体の構成員、公募市民などからなる総合計画審議会に対して、行政案を諮問し、答申を得ていきます。
- 総合計画審議会の開催日程や審議内容等については、市ホームページなどでお知らせしていきます。

3 説明会の開催（10月3日、4日）

- 次の日程で説明会を実施します。（申込先着順）

| 日程 | 時間 | 場所 | 定員 |
|----------|-----------------|---------------|-----|
| 10月3日（金） | 午前10時から11時30分まで | マロニエ2階 集会室202 | 80名 |
| 10月4日（土） | 午前10時から11時30分まで | UMECO 会議室1～3 | 80名 |

4 市民等との対話の場

- 行政案を題材に、審議会など既存の会議体を活用しながら意見交換の場を設定します。
- 対話の場でのご意見については、関係する所管の施策展開や、計画への反映について検討していきます。

《第7次小田原市総合計画第1期実行計画策定のながれ》



施策 20 文化

◆ 目指す姿

- 「文化で人と人がつながり、ワクワク、ドキドキがあふれるまち」、「まち全体が舞台となり、日常の暮らしに文化が息づく魅力あるまち」、「小田原ならではの文化が世界にひらかれているまち」が創造されており、小田原ならではの多彩な文化が息づいています。

◆ 現状と課題

- ・文化・芸術の拠点となっている小田原三の丸ホールを中心に、市民が文化に親しみ、活動を行うための機会の提供が進んでいます。
- ・小田原三の丸ホールは、年間来場者数が約 35 万人と多くの方が訪れていますが、その多くはホールの利用のみに留まっていることから、周辺の商業施設や観光施設等との連携により、回遊性の促進が望まれます。
- ・文化・芸術活動の主な担い手である市民文化団体の多くは高齢化が進み、その活動の維持が年々難しくなっており、若い世代を含め、文化活動を行う者だけでなく、文化活動を支える関係者を含めた担い手の掘り起こしや育成が必要となっています。
- ・国内外の姉妹都市や友好都市などとの都市間交流が行われていますが、交流内容が固定化しており、活性化に向けた検討が必要です。
- ・国際交流では、市民主体の交流が行われていますが、コロナ禍における活動中断の影響などにより、活動の担い手不足が進んでいます。

◆ 関連する個別計画

- ・小田原ならではの文化によるまちづくり基本計画（令和 3 年度～令和 12 年度）

◆ 成果目標

- 1 小田原三の丸ホール及び生涯学習センターけやきホールにおける催事数（単年）
- 2 小田原三の丸ホールの来館者数（単年）
- 3 アウトリーチ事業における児童の満足度（5 点満点）（単年）
- 4 姉妹都市等との交流事業数（単年）

| | | |
|-------------------------|--------------|------------------------|
| 基準値（令和 6 年度） 481 件 | 目標の方向性 増 | 目標値（令和 10 年度） 500 件 |
| 基準値（令和 6 年度） 35.3 万人 | 目標の方向性 増 | 目標値（令和 10 年度） 39 万人 |
| 基準値（令和 6 年度） 4.8 点 | 目標の方向性 維持 | 目標値（令和 10 年度） 4.8 点 |
| 基準値（令和 6 年度） 8 本 | 目標の方向性 増 | 目標値（令和 10 年度） 11 本 |

※ アウトリーチ 一般的には、日本語で「手を伸ばすこと」を意味し、地域への奉仕活動や現場出張サービスを指す。芸術文化の分野で用いる場合は、普段、文化・芸術に触れる機会の少ない人々の生活の場（学校や福祉施設など）に向いてコンサートやワークショップを行い、芸術文化の裾野を広げることを指す。

詳細施策 2001 文化・芸術の振興

◆ 3年間で取り組むこと

- ・文化振興審議会の開催により、基本計画の評価及び進捗管理を行います。
- ・市美術展覧会やおだわらカルチャーアワードの開催などを通じ、市民の文化・芸術活動を支援します。
- ・市民がまちなかで気軽にアートに触れられるまちづくりに取り組みます。
- ・アウトリーチ※事業や三の丸ホール鑑賞事業の実施により、こどもたちに文化・芸術への体験機会を創出するとともに、地元アーティストに活動の場を提供します。
- ・指定管理者と連携し、小田原三の丸ホールの更なるサービスの向上を図るとともに、周辺施設への回遊促進に努めます。

◆ 主な取組

- 小田原ならではの文化によるまちづくり
- 小田原文化レポーターの支援
- おだわらカルチャーアワードの開催
- 基本計画の推進・進行管理
- アウトリーチ事業の展開
- 小田原三の丸ホールの管理運営
- 市美術展覧会の開催

詳細施策 2002 文化交流の推進

◆ 3年間で取り組むこと

- ・国内外の姉妹都市や友好都市等との連携や交流に取り組み、市民主体の文化交流を進めるとともに、国際理解の促進に努めます。
- ・民間団体と連携、協力し本市の国際化の促進に努めます。

◆ 主な取組

- 国内外の姉妹都市等との交流
- 姉妹都市等との交流事業への支援

施策 21 歴史資産

◆ 目指す姿

○歴史資産の適切な管理と整備活用による歴史的街なみの再形成が進み、本質的価値や魅力が高まることで来訪者が増加するほか、市民が、地域に残る文化財や良好な歴史的風致に囲まれながら暮らし、四季折々の祭礼を楽しむなど豊かな時間を過ごすことで、まちに愛着と誇りを感じています。

◆ 現状と課題

- ・小田原城跡や石垣山等の史跡では、老朽化した施設の整備や樹木の剪定等、適切な維持管理に取り組む必要があります。
- ・小田原城跡では史跡整備を進めており、御用米曲輪では整備方針の検討に伴う発掘調査を行うとともに、天守閣の将来的な再整備に関わる検討を進めるほか、小田原城からの市内への回遊性を高めるため、指定管理者等と連携強化を図る必要があります。
- ・埋蔵文化財調査遺物は年々増加し続けている一方で、保管場所が限られていることから、収蔵施設の整備について検討が必要です。
- ・無形民俗文化財保護団体の後継者不足が長年の課題であり、小田原民俗芸能保存協会の活動を支援する必要があります。
- ・本市固有の歴史的風致の維持向上に向け、小田原市歴史的風致維持向上計画（第2期）に基づき、重点区域における歴史的風致形成建造物の保存活用や、建造物・道路・植栽等の修景整備、祭礼・伝統行事等の活動の促進など複合的な取組を進める必要があります。
- ・西海子小路周辺は、板橋やかまぼこ通り、小田原漁港を繋ぐ位置にあることから、小田原城跡エリアにとどまらない交流人口の拡大に向け、交流・回遊拠点としての整備を進める必要があります。

◆ 関連する個別計画

- ・小田原市文化財保存活用地域計画（令和8年度～令和18年度）
- ・史跡小田原城跡保存活用計画（令和3年度～）
- ・小田原市歴史的風致維持向上計画（第2期）（令和3年度～令和12年度）
- ・歴史的建造物利活用エリアコーディネートプラン（平成30年度～）

◆ 成果目標

- 1 小田原城天守閣・常盤木門・小田原城歴史見聞館の入館者数（単年）
- 2 文化財公開事業等来訪者数（単年）
- 3 市有の歴史的風致形成建造物※の年間来館者数（単年）

| | 基準値（令和6年度） | 目標の方向性 | 目標値（令和10年度） |
|-----------------------------------|------------|--------|-------------|
| 1 小田原城天守閣・常盤木門・小田原城歴史見聞館の入館者数（単年） | 872,000 人 | 増 | 887,000 人 |
| 2 文化財公開事業等来訪者数（単年） | 8,000 人 | 維持 | 8,000 人 |
| 3 市有の歴史的風致形成建造物※の年間来館者数（単年） | 93,400 人 | 増 | 99,000 人 |

※松永記念館、清閑亭、小田原文学館、旧松本剛吉別邸、小田原宿なりわい交流館、皆春荘

詳細施策 2101 小田原城などの整備・活用

◆ 3年間で取り組むこと

- ・御用米曲輪の整備方針を定め、実施設計に向けた準備に入ります。
- ・小田原城跡の天守閣と大手門の将来的な整備に向け、検討を継続します。
- ・史跡における石垣カルテ作成に着手します。
- ・国等の関係機関と連携を図りながら老朽化する施設等の改修に取り組むとともに、史跡内の樹木剪定や危険樹木等の伐採など適正な植栽の維持管理を行います。
- ・小田原城天守閣等の展示リニューアルを検討するとともに、誘客促進の取組を指定管理者等と連携して推進します。

◆ 主な取組

- 史跡小田原城跡の保存・活用・整備
- 史跡石垣山の保全対策
- 史跡等用地の取得
- 城址公園施設の環境整備
- 天守閣の展示リニューアル検討と特別展の開催
- 天守閣等の管理運営

詳細施策 2102 文化財の保存・活用

◆ 3年間で取り組むこと

- ・関係4市（小田原市・平塚市・厚木市・南足柄市）で取り組んでいる相模人形芝居の総合調査を進め、報告書を刊行します。
- ・無形民俗文化財の保護団体等が行う後継者育成事業を支援します。
- ・文化財所有者が行う修繕費用等の一部を補助し、文化財の保存に努めます。
- ・各町に伝わる祭礼文化等を保存継承するため、祭礼に使用される山車や神輿等の修繕に関する支援策について検討します。
- ・埋蔵文化財調査を実施し、出土した遺跡や遺物を整理・記録し適切に保管するとともに、報告書を刊行します。
- ・埋蔵文化財調査の成果や文化財建造物の公開を通じて、市民の文化財保護に対する意識の醸成を図ります。

◆ 主な取組

- 指定文化財等の保存管理や修理
- 相模人形芝居総合調査の実施
- 山車・神輿の修繕支援の検討
- 文化財の公開
- 緊急発掘調査や遺跡・遺物の整理と記録
- 収蔵施設整備の検討

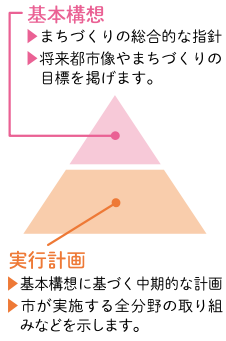
詳細施策 2103 歴史まちづくりの推進

◆ 3年間で取り組むこと

- ・市有の歴史的風致形成建造物の保全と利活用など歴史的風致維持向上計画（第2期）に位置付けた事業を推進します。
- ・歴史的風致形成建造物の指定及び改修整備に向けた調査、調整を進めます。
- ・小田原文学館本館・別館・庭園等の施設について、小田原駅・小田原城跡から小田原漁港、板橋・かまぼこ通り方面への誘客拡大等に向けた回遊・交流拠点としての整備・機能強化を進めるとともに、旧保健福祉事務所跡地の活用について検討していきます。

◆ 主な取組

- 歴史的建造物（皆春荘・旧松本剛吉別邸・旧内野醤油店など）の活用
- 歴史的風致維持向上計画の進捗管理
- 小田原文学館の管理運営
- 旧保健福祉事務所跡地の活用検討



市の総合計画は、まちづくりの長期的なビジョンである「基本構想」と、具体的な取り組みをまとめる「実行計画」の2層構造となっています。

基本構想で掲げた将来都市像「誰もが笑顔で暮らせる、愛すべきふるさと」

「基本構想」 「実行計画」 「実施計画」

市では、今年度から第7次総合計画がスタートしています。現在は、まちづくりのビジョン「小田原市基本構想」での将来都市像を実現するための具体的な取り組みを示す「第1期実行計画」の策定を、来年4月のスタートに向けて行っています。このたび、第1期実行計画の行政案をまとめましたので、主な内容をお知らせします。

「まちの力」「産業の力」「文化の力」は、

「5つの力」は まちづくりの原動力

小田原に備わる「自然の力」「人の力」

人口減少や少子高齢化といった人口構造の変化を受け止め、その中でも地域課題を解決しながら持続可能なまちを創造します。

人々の生活様式や地方行政を取り巻く環境などが大きく変化している中で、持続可能なまちを目指し、未来への道筋をつけることが大切です。3月に策定した「小田原市基本構想」では、おおむね20年先を見据えて、次の世代に引き渡していくまちの姿を展望しています。

「基本構想」で示した まちづくりのビジョン

小田原「の実現に向けて、これまで市が取り組んできた市民が主役のまちづくりや、企業・各種団体・大学など、さまざまな主体と共に進めてきたまちづくりを継続しつつ、市民・地域・企業などが持つ力を最大限に生かします。

まちづくりの目標と 30の施策体系

基本構想では、将来都市像の実現に向けて、次の5つのまちづくりの目標を掲げています。

- 1 いのちを大切にす小田原
- 2 自然環境の恵みがあふれる小田原
- 3 未来を拓く人が育ち、地域の絆が結ばれる小田原
- 4 地域経済が好循環し、多彩な資源があふれる小田原
- 5 安心して暮らすことができる小田原

今回策定する「第7次総合計画第1期実行計画」では、令和8年度から令和10年度の3年間に、おける市政運営全般の取り組みを、基本構想で掲げたまちづくりの目標に沿って30の施策に整理します。

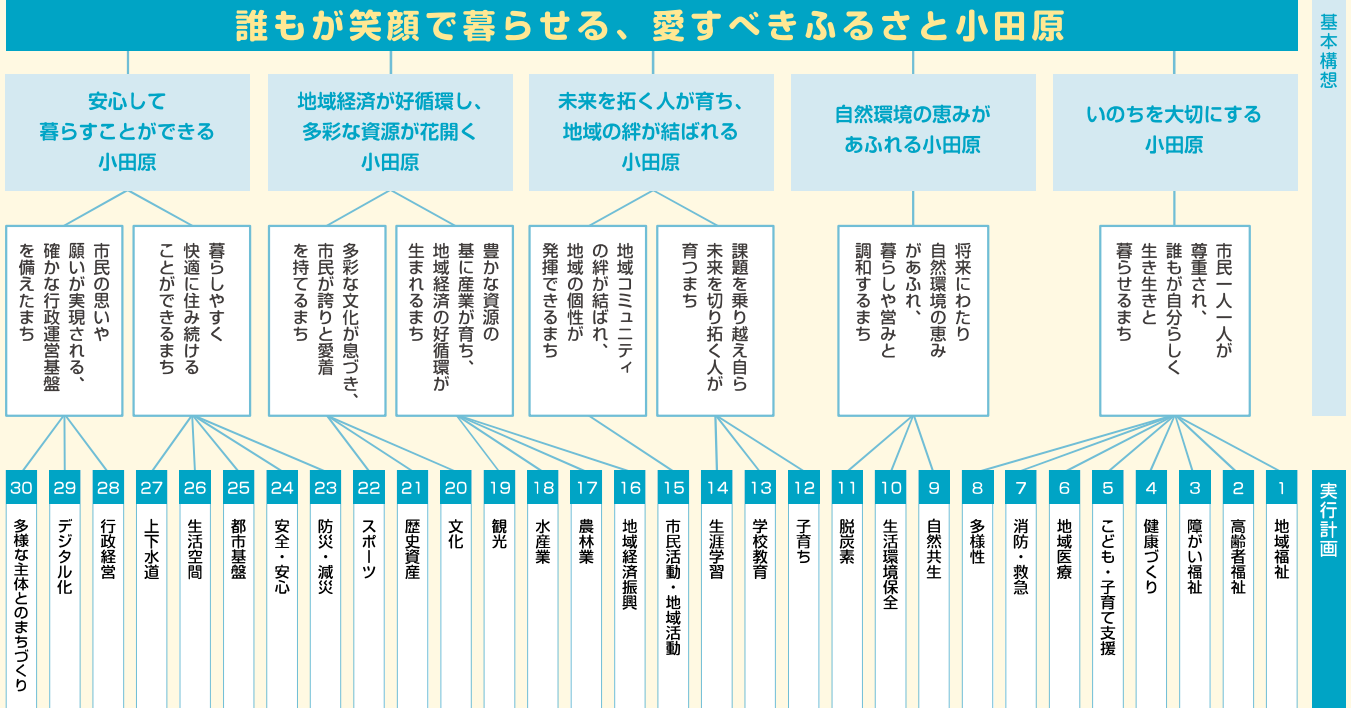
第7次総合計画 第1期実行計画を策定中

「誰もが笑顔で暮らせる、愛すべきふるさと小田原」実現へ!!

10309619 企画政策課 (03) 1253

総合計画の体系図

誰もが笑顔で暮らせる、愛すべきふるさと小田原



分野を横断する課題解決の協働プロジェクト

30の施策体系では捉えきれない分野横断的な課題に対して、行政や市民、地域団体、企業などが、それぞれの強みを生かしながら共に取り組むアクションを「協働プロジェクト」と位置付けています。「協働プロジェクト」は、多様な主体と共に未来を創るための協働の実践です。地域に関わる人が共に知恵を出し合いながら実践を積み重ねます。

7つの協働プロジェクトをピックアップ!

ケアタウンの実現

全ての人が、自分らしさを大切に暮らし、相互に見守り、助け合い、必要ときは確実に支援を受けることができる、誰一人取り残さない支え合いのまち「ケアタウン」をつくり上げます。

主なアクション

- 地域主体の支え合い活動の促進など



地域循環共生圏の構築

豊かな自然環境を守り育て生かすため「エネルギーの自給」や「自然環境の保全」を目指した取り組みを進め、環境・経済・社会が循環し、地域の活力

が最大限に発揮できる地域循環共生圏を構築します。

主なアクション

- 環境課題の解決に向けた環境再生プロジェクトの展開など



子ども未来共創

全ての子ども・若者が、将来にわたって自分らしく幸せに生きられる社会を、地域全体で創造します。また、子育て当事者が地域とつながり、さまざまな活動へ参画できる環境づくりを進めます。

主なアクション

- 子育て支援団体の活動促進、連携強化など



人と地域のつながり創出

地域における既存の活動や組織運営を改善していくこと、地域住民の認知を高め一歩を踏み出しやすくすることの両面から、次世代が地域コミュニティに関わりやすい環境づくりを実践的に進めます。

主なアクション

- 「農」と「食」を介した多世代交流の場となるエディブル・スクールヤードの展開など



地産地消による地域経済循環

農林水産物の付加価値を高めるた

め、新たな特産品開発と品質向上に取り組む、市民が地域の恵みを享受できる仕組みも構築します。伝統的な地場産品の価値を発信するなど、需要を拡大して、地域経済の好循環を進めます。

主なアクション

- 農林水産物の地産地消の推進など



小田原ならではの文化によるまちづくり

市民一人一人が文化の担い手となり、小田原の文化を継承・創造し、発信していくとともに、日常の暮らしに文化が息づくことで、魅力あるまちとなるよう文化によるまちづくりを推進します。

主なアクション

- まちなかのさまざまな場所における文化・芸術に触れる機会の創出など



未来を創る都市デザイン

小田原駅周辺でのまちの老朽化や、路線バスの減便・廃止など、市民が居住する地域で直面する課題の解決に向けて、さまざまな手法でまちをデザインしながら、どんなまちを未来に残し、そのために何をしていくべきかを検討します。

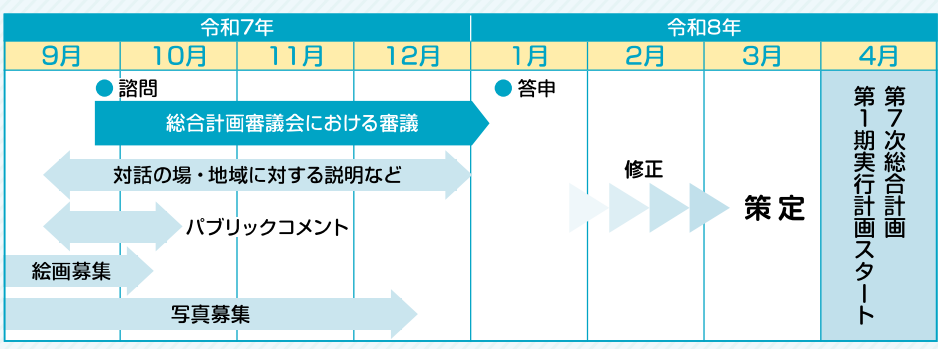
主なアクション

- 小田原駅周辺地区のまちの再生に係る検討など



今後のスケジュール

第1期実行計画については、行政案を学識経験者などで構成する総合計画審議会に諮問し、審議を経て答申を受けます。併せて、地域説明会でいただいた意見やパブリックコメント(市民意見)などを基に内容を修正し、今年度中に策定します。



地域住民の皆さんへ 説明会を実施します

- 10月3日(金)午前10時～11時30分 場所 マロニエ2階 集会室202
 - 10月4日(土)午前10時～11時30分 場所 U.M.E.C.O.会議室1～3
- ②共通 定員 80人・申込先着順(開催日の2日前まで)

また、第1期実行計画行政案の概要について、市長が説明した動画を公開しています。説明会の参加が難しい人は、市ホームページからご覧ください。

「えがおがあふれる わたしのふるさと小田原」 絵画・写真の募集

子どもたちが自分たちの暮らすまちについて考え、思いを表現する機会として、10月10日(金)まで絵画を募集しています。また、市の魅力を広く発信する写真を12月18日(木)まで募集しています。絵画の優秀作品や応募写真の一部は、第1期実行計画の冊子などに掲載します。

パブリックコメント募集中

第1期実行計画行政案に対するパブリックコメント(市民意見)の募集を9月12日(金)から10月14日(火)まで行います。

